

7 消 費 税

統計表を見る方のために

1 利用上の注意

この章は、平成16年4月1日から平成17年3月31日までの間に終了した課税期間に係る消費税の課税実績をそれぞれ示したものである。

2 消費税の概要

(1) 消費税の創設

昭和63年度の税制の抜本改革の一つとして、消費税が創設され、平成元年4月1日から適用された。

(2) 課税対象

国内取引 …… 国内において事業者が事業として対価を得て行う資産の譲渡及び貸付け、役務の提供
輸入取引 …… 保税地域から引き取られる外国貨物

(3) 非課税取引及び免税取引

イ 非課税取引の主なものは、次のとおりである。

消費税の性格上、課税することになじまないもの	①土地の譲渡、貸付け等、②公社債や株式の譲渡等、③利子、保険料、保証料等、④郵便切手、印紙等の譲渡、⑤商品券の譲渡等など
社会政策的な配慮に基づくもの	①社会保険医療等、②社会福祉事業等、③お産費用等、④身体障害者用物品の譲渡等、⑤一定の学校の授業料等、⑥住宅の貸付けなど

ロ 輸出取引等については、免税とされている。

(4) 納税義務者

国内取引 …… 課税対象となる取引を行う事業者

輸入取引 …… 課税対象となる外国貨物を保税地域から引き取る者

・ 納税義務の免除

基準期間の課税売上高が3,000万円以下（平成16年4月1日以後に開始する課税期間については、1,000万円以下）の事業者は、納税義務が免除される。

なお、これらの事業者が、課税事業者選択届出書を提出した場合には、納税義務者となる。

(注) 基準期間のない法人（社会福祉法人を除く。）のうち、その事業年度開始の日における資本等の金額が1,000万円以上である法人については、その基準期間がない事業年度の納税義務は免除されない。

(5) 課税標準

国内取引 …… 課税対象となる取引の対価の額

輸入取引 …… 課税対象となる外国貨物の引取価格

(6) 税 率

消費税の税率は4%である。

(注) 平成9年3月31日までの取引及び税率に関する経過措置の適用があるものについては3%である。

消 費 税

(7) 納付税額の計算

(課税売上げに係る消費税額) (課税仕入れに係る消費税額)

国内取引 …… 消費税の納付税額＝課税期間中の課税売上高×4％－課税期間中の課税仕入高×4％

輸入取引 …… 消費税の納付税額＝保税地域からの引取価格×4％

・ 簡易課税制度

基準期間の課税売上高が2億円以下（平成16年4月1日以後に開始する課税期間については、5,000万円以下）の事業者は、事前に簡易課税制度選択届出書を提出することにより、課税売上高のみから納付税額を算出できる簡易課税制度の適用を受けることができる。

簡易課税制度の仕入控除税額（仕入れに係る消費税額）の計算方法

仕入れに係る消費税額＝売上げに係る消費税額×みなし仕入れ率

(8) 申告及び納付

国内取引 …… 課税期間（個人事業者は年、法人は事業年度）の終了後二ヵ月以内に確定申告書を提出し、納付する。

（注）個人事業者の申告・納付期限は、翌年の3月31日となっている。

輸入取引 …… 課税貨物を保税地域から引き取る時までに、輸入申告書を提出し、納付する。

(1) 課税状況

区 分		個 人 事 業 者		法 人		合 計	
		件 数	税 額	件 数	税 額	件 数	税 額
		件	千円	件	千円	件	千円
現 年 分	一般申告及び処理	2,565	1,359,101	7,750	39,380,500	10,315	40,739,601
	簡易申告及び処理	1,819	1,158,093	2,716	2,526,001	4,535	3,684,094
	納税申告及び処理計	4,384	2,517,194	10,466	41,906,501	14,850	44,423,695
	還付申告及び処理	161	194,998	711	3,028,976	872	3,223,974
既 往 年 分	申告及び処理 による増加税額	319	176,175	616	372,014	935	548,190
	申告及び処理 による減少税額	24	10,501	88	141,877	112	152,379
差 引	計	実 4,671	2,487,870	実 11,371	39,107,662	実 16,042	41,595,532
加 算	税	423	46,647	722	77,354	1,145	124,001

調査期間等：「現年分」は、平成16年4月1日から平成17年3月31日までに終了した課税期間について、平成17年6月30日現在の申告（国・地方公共団体等については平成17年9月30日までの申告を含む。）又は処理（更正、決定等）による課税事績である。

「既往年分」は、平成16年3月31日以前に終了した課税期間について、平成16年7月1日から平成17年6月30日までの間の申告（平成16年7月1日から同年9月30日までの間の国・地方公共団体等に係る申告を除く。）又は処理（更正、決定等）による課税事績である。

（注）件数欄の「実」は実件数を示す。

消費 税

(2) 課税状況の累年比較

区 分	個 人 事 業 者		法 人		合 計	
	件 数	税 額	件 数	税 額	件 数	税 額
	件	千円	件	千円	件	千円
平成12年度 納税申告及び処理	4,965	2,962,623	9,314	42,468,969	14,279	45,431,592
還付申告及び処理	135	164,804	553	2,165,649	688	2,330,452
平成13年度 納税申告及び処理	4,783	2,791,543	9,500	40,573,210	14,283	43,364,753
還付申告及び処理	148	237,876	588	2,958,269	736	3,196,145
平成14年度 納税申告及び処理	4,732	2,755,564	9,604	41,830,864	14,336	44,586,428
還付申告及び処理	141	209,740	583	3,048,452	724	3,258,193
平成15年度 納税申告及び処理	4,457	2,618,298	9,595	41,196,804	14,052	43,815,102
還付申告及び処理	132	149,388	615	2,694,387	747	2,843,775
平成16年度 納税申告及び処理	4,384	2,517,194	10,466	41,906,501	14,850	44,423,695
還付申告及び処理	161	194,998	711	3,028,976	872	3,223,974

(3) 課税事業者（選択）等届出状況

課 税 事 業 者 届 出 書	課税事業者選択届出書	新設法人に該当する旨の届出書	合 計
件 26,977	件 766	件 313	件 28,056

調査時点：平成16年度末（平成17年3月31日現在）の届出件数を示している。

（注）課税事業者でなくなった旨の届出書又は課税事業者選択不適用届出書を提出した者は含まない。

（参 考）

消費税の税率

平成元年4月1日～平成9年3月31日 3 %

平成9年4月1日～ 4 %

普通自動車の

平成元年4月1日から平成4年3月31日まで
の取引については 6 %

平成4年4月1日から平成6年3月31日まで
の取引については 4.5 %

(4) 税務署別課税状況

(単位: 件、千円)

区 分				那 覇	平 良	石 垣	北 那 覇	名 護	沖 縄	計
個 人 事 業 者	納税申告	一 般 申 告	件数	784	112	111	560	204	794	2,565
			税額	406,466	48,288	67,953	315,824	97,725	422,845	1,359,101
		簡 易 申 告	件数	585	63	91	340	184	556	1,819
			税額	369,830	36,189	55,742	226,806	100,891	368,635	1,158,093
		小 計	件数	1,369	175	202	900	388	1,350	4,384
			税額	776,296	84,477	123,695	542,630	198,616	791,480	2,517,194
	還 付 申 告	件数	47	4	5	45	17	43	161	
		税額	96,841	166	2,582	36,753	26,572	32,083	194,998	
申 告 件 数 合 計				1,416	179	207	945	405	1,393	4,545
法 人 等	納税申告	一 般 申 告	件数	2,462	339	348	1,992	725	1,884	7,750
			税額	13,527,359	791,779	1,044,711	14,207,861	2,607,854	7,200,936	39,380,500
		簡 易 申 告	件数	869	147	131	667	168	734	2,716
			税額	813,968	142,499	127,705	648,042	156,885	636,904	2,526,001
		小 計	件数	3,331	486	479	2,659	893	2,618	10,466
			税額	14,341,328	934,277	1,172,416	14,855,903	2,764,738	7,837,840	41,906,501
	還 付 申 告	件数	243	19	27	163	52	207	711	
		税額	1,274,588	143,391	144,844	760,432	130,578	575,142	3,028,976	
申 告 件 数 合 計				3,574	505	506	2,822	945	2,825	11,177
合 計	納税申告	一 般 申 告	件数	3,246	451	459	2,552	929	2,678	10,315
			税額	13,933,825	840,067	1,112,664	14,523,685	2,705,579	7,623,781	40,739,601
		簡 易 申 告	件数	1,454	210	222	1,007	352	1,290	4,535
			税額	1,183,798	178,688	183,447	874,848	257,775	1,005,538	3,684,094
		小 計	件数	4,700	661	681	3,559	1,281	3,968	14,850
			税額	15,117,623	1,018,754	1,296,111	15,398,533	2,963,354	8,629,319	44,423,695
	還 付 申 告	件数	290	23	32	208	69	250	872	
		税額	1,371,429	143,557	147,427	797,185	157,150	607,225	3,223,974	
申 告 件 数 合 計				4,990	684	713	3,767	1,350	4,218	15,722

(注) この表は、「(1)課税状況」の現年分を税務署別に示したものである。

(5) 税務署別課税事業者(選択)届出書提出件数

区 分			那 覇	平 良	石 垣	北 那 覇	名 護	沖 縄	計
個人 事業 者	課 税 事 業 者 届 出 書		件 4,565	件 746	件 832	件 2,714	件 1,142	件 4,035	件 14,034
	課 税 事 業 者 選 択 届 出 書		48	4	10	42	13	36	153
	計		4,613	750	842	2,756	1,155	4,071	14,187
法 人 等	課 税 事 業 者 届 出 書		4,185	560	643	3,343	1,078	3,134	12,943
	課 税 事 業 者 選 択 届 出 書		214	25	21	122	65	166	613
	新 設 法 人 届 出 書		96	5	11	96	34	71	313
	計		4,495	590	675	3,561	1,177	3,371	13,869
合 計	課 税 事 業 者 届 出 書		8,750	1,306	1,475	6,057	2,220	7,169	26,977
	課 税 事 業 者 選 択 届 出 書		262	29	31	164	78	202	766
	新 設 法 人 届 出 書		96	5	11	96	34	71	313
	計		9,108	1,340	1,517	6,317	2,332	7,442	28,056

(注) この表は、「(3)課税事業者(選択)等届出状況」を税務署別に示したものである。